

令和3年流山市教育委員会議第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月26日(木曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午後12時00分
- 2 場 所 南流山小学校 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
委 員 山本 正子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 伊藤 紀幸
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	矢代 薫
		教育総務課庶務係長	山田 大輔
		教育総務課主事	石戸 寛論

8 議案等

議案第 37 号 令和 3 年度教育費補正予算案について

議案第 38 号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 39 号 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 40 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 41 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

議案第 42 号 工事請負契約の変更の原案について

報告第 8 号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

田中教育長

開会に先立ちまして、申し上げます。

本日より、令和 3 年流山市議会第 2 回定例会で同意を得て、新たに教育委員に就任された 山本 正子 委員が出席されております。

ここで、山本委員より御挨拶を頂戴したいと思います。

（山本委員 挨拶）

田中教育長

次に、教育委員会事務局職員の紹介をいたします。

（職員 自己紹介）

田中教育長

事務局一同、流山市の教育の発展に全力で取り組んでまいりまいる所存ですので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、令和 3 年流山市教育委員会議第 8 回定例会を開会します。

まず、令和 3 年流山市教育委員会議第 7 回定例会及び第 3 回臨時会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘などございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特になしということですので、承認することにいたします。

これより議事に入りますが、議案第37号「令和3年度教育費補正予算案について」、議案第42号「工事請負契約の変更の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第38号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務部長

(小山小学校区第5おおたかの森ルームの定員を定める旨の説明)

本件の改正については、小山小学校区に新たな学童クラブ「小山小学校区第5おおたかの森ルーム」を設置することに伴い、当該クラブの定員を160名と定めるものです。改正後の規則の施行日ですが、施設の開設日である令和4年4月1日としております。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第38号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第38号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第39号「流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (大畔地区に開校するおおぐろの森中学校の通学区域を設定するとともに、隣接する中学校の通学区域の変更を令和4年4月1日に行う旨の説明)

流山おおたかの森駅を中心とした新市街地地区では、乗換駅としての利便性や緑豊かな環境等から、大規模な共同住宅の建設や宅地分譲が進み、転入者が増加している状況です。とりわけ若い世代の転入が多く、当該地区の子どもが急増し、今後も増加する見込みです。このような状況から、おおたかの森中学校の教室不足が見込まれるため、大畔地区に新たに「おおぐろの森中学校」が開校することから、当該中学校の通学区域の設定と、隣接するおおたかの森中学校、常盤松中学校及び西初石中学校の通学区域の変更をするものです。市民参加については、平成30年度に通学区域審議会を3回と、地元説明会を4回開催しております。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

割田委員 内容についてではないのですが、学区について、このように文字だけで見ると分かりにくく、これから流山市の地理にあまり詳しくない方も話し合いに参加することもあるかもしれないので、地図の添付をしていただくとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 ホームページ等で、地図等に関しては市民の方に分かるように公表していきたいと考えています。

杉浦教育長職務代理者 この学区の変更で、今までより格段に通学距離が長くなったところはあるのですか。

学校教育課長	<p>実際のところ、それほど極端に長くなったところはございません。今までどおりと考えています。</p>
田中教育長	<p>ほかに御質問はありますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
田中教育長	<p>質問がないようですので、議案第39号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
田中教育長	<p>御異議なしと認めます。よって議案第39号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議案第40号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>(就学援助費目の修学旅行費及び林間学園費の限度額を変更するため、流山市就学援助規則の一部を改正する旨の説明)</p> <p>就学援助は、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の必要な援助をする制度となっております。修学旅行費及び林間学園費の限度額については、私立・県立及び国立小中学校は海外旅行や、国内旅行においても高額な旅行をすることが想定されているため、市内市立小中学校との平等性の観点から、市内市立小中学校の前年度の実績平均額を限度額としているところです。しかしながら、令和2年度において、市内市立小中学校では、新型コロナウイルス感染症対策から、日帰りの修学旅行及び林間学園を実施したことで、前年度における実績平均額が、宿泊を伴う旅行代金より低くなっております。令和3年度において、私立学校等が修学旅行に行った場合、前年度の市内市立小中学校の実績平均額が限度となるため、支給額が低くなってしまふことが想定されます。さらに令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対策から、市内市立小中学校の修学旅行及び林間学園は既に延期をしている状況であることから、令和4年度に</p>

においても同様の事情が生じることが想定されます。以上のことから、令和3年度及び令和4年度に限り、市内市立小中学校以外に通学の場合は、市内市立小中学校の前年度の実績平均額を基準とするのではなく、宿泊を伴う旅行をしていた令和元年度の実績平均額を限度額とすることに変更するものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第40号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第40号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第41号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(令和2年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨の説明)

教育総務部長

この評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、別添のとおり議会に提出するものです。点検評価表については、別にお配りしているA3の資料を御覧ください。本案については、昨年度に実施した「令和元年度実施事業に対する点検評価」において、評価委員の方から、市全体の予算額及び教育委員会の各事業の予算額について記載するよう、提案をいただいたことから、今回の点検評価表より記載を一部改めております。同様に、点検評価表の項目についても一部変更を加え、各事業の規模及び内容について、より明確になるよう改善を図っております。また、令和元年度までの事業については、

流山市総合計画の基本計画における施策体系に示された「1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進」、「2 個性を活かす教育環境の基盤充実」、「3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」、「4 ながれやま市民文化の継承と醸成」、「5 スポーツ活動の基盤づくり」、「6 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」の6つの項目に基づき、教育委員会が行っている各事業について評価を行ってまいりました。しかしながら、令和2年度から新たな総合計画がスタートしたことを受け、今回、点検評価の事業体系から新たな総合計画に基づく内容に変更しております。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業が複数事業ございます。このため、これらの事業については、評価欄に「評価に該当しない」という形で表記をしておりますので御承知おきください。

それではまず私から、教育総務部教育総務課の主な事業について御説明します。18ページ「学童クラブ施設整備事業」については、児童数と需要の増加に伴い、計画的に学童クラブの施設整備を行うものであり、令和2年度は南流山小学校区、八木北小学校区、おおぐろの森小学校区において整備を実施し、受入れ定員を増員しています。今後も計画的に施設整備を進め、需要の増加に対応した適切な保育環境の確保に努めてまいります。次に21ページ「文化・スポーツ振興事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化・スポーツ等の大会が実施されておらず、奨励金の交付を実施することができなかったため、評価に該当しないとしております。また、22ページの「校外学習バス運営事業」についても、同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学を取りやめてバス利用がなかったことから、評価に該当しないとしております。

次に、学校施設課の事業を御説明します。27ページの「新設小学校建設事業」は、おおぐろの森小学校の建設工事となります。グラウンド等の一部外構工事に数ヶ月程度の遅れが出たものの、令和3年4月に無事開校できたところであり、現在グラウンドの工事も完了し、2学期から使用できる見込みとなっています。また、隣接地に建設中のおおぐろの森中学校については、令和4年4月の開校に向けて工事を進めております。現時点で工期の遅れ等は生じておらず、来年2月頃の完成を目指しております。来年4月には開校できる見込みです。続いて28ページ「小学校及び中学校新型コロナウイルス感染症対策事業」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により早急な感染症対策が求められたことから、学校トイレにおける床のドライ化、便器の洋

式化、手洗い場の自動水栓化及び、トイレ以外の蛇口をレバーハンドルに変更する工事を実施するものです。令和3年度に事業を完了させる予定であり、完了すれば、市内小中学校のトイレの洋式化100パーセントが実現することになります。

学校教育部長

学校教育部の主な事業について御説明します。28ページ「ICT学習空間整備事業」では、全ての小中学校において、校内に無線LAN環境の整備を行うとともに、児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備しました。また、教職員の研修については、授業でのタブレット端末の活用方法について、集合研修を実施しました。次に31ページ「新型コロナウイルス感染症対策事業（学校教育課保健衛生分）」では、学校において、感染症対策に必要なアルコール消毒液やせっけん液などを購入し、感染症の拡大防止に努めました。次に32ページ「学校給食公会計化事業」では、臨時休校により学校給食が停止したことに伴い、令和2年7月末から口座振替を開始しております。令和2年度の収納率は99.34パーセントで、未納者に対しては電話や自宅訪問等を行い、収納率の向上に努めております。続いて33ページ「いじめ防止対策推進事業」では、令和2年度からいじめ防止相談対策室が設置され、新たにスクールロイヤー1名とスクールソーシャルワーカー4名を配置しました。いじめ・不登校・児童虐待など、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築、連携・調整を行いました。また、いじめや不登校などの予防と対策のためにQ-Uテストを実施するなど、いじめの早期発見、対応に努めております。

生涯学習部次長

生涯学習部の令和2年度事業について御説明します。生涯学習部では、令和2年度は50の事業を実施する予定でしたが、イベント等の事業が多く、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、うち8事業については実施することができず、評価に該当しないということになりました。残る42事業については、感染症対策に工夫を凝らしながら、ほとんどの事業で成果を上げることができました。主なものとして、8ページ「東部公民館施設整備改修事業」は、東部公民館において施設のバリアフリー化推進のため、新たにエレベーターを設置したほか、「(仮称)南流山地域図書館整備事業」では、中央図書館南流山分館に代わる新たな地域図書館として、南流山中学校の校庭敷地内に、児童センターと一体化した複合施設の(仮称)南流山地域図書館の設計を完了し、工事に着工するなど、生涯学習施設の整備・

充実を図っております。続いて10ページ「優れた文化芸術に親しめる機会の充実」においては、5事業が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、それ以外の事業については感染症防止対策をとりながら実施しました。「駅ピアノ設置事業」は流山おおたかの森駅に、気軽に市民が演奏できるよう、市民団体から寄附をいただいたピアノをスターツおおたかの森ホールホワイエに設置しました。このピアノについては、当初は流山おおたかの森駅高架下のこかげテラスに設置する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のとりやすさなどを考慮し、場所を変更して設置いたしました。これにより、延べ250人の方にピアノの演奏を楽しんでいただき、市民の文化芸術の振興に寄与することができました。続いて11ページ「歴史的文化遺産の保存・活用」の「指定文化財保存活用整備事業」については、流山本町地区の国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の保存・改修に着手しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより計画が思うように進まず、実施設計の完了に留まりました。事業は先送りとなってしまいました。次は、今後は再度計画を見直し、整備・公開について検討してまいります。次に「新設中学校（大畔地区）発掘調査事業」については、大畔の新設中学校用地の埋蔵文化財調査をするにあたり、調査面積が広大なため、市直営の調査体制では期限までの完了が困難となることが懸念されましたので、調査の一部を発掘調査機関に委託したもので、この調査により無事におおぐろの森中学校の建設に着手することができました。続いて14ページ「スポーツ活動の促進」の「東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業」については、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オランダ代表チームの事前キャンプ受入れの準備を進めておりましたが、開催が延期となったことからキャンプの実施には至りませんでした。しかしながら、次年度への実施に向け取組を継続し、今年度オランダ代表チームを受け入れることができ、スポーツ活動の推進を図ることができました。続いて16ページ「北部柔道場建替事業」については、老朽化した北部柔道場を建て替え、利用者の熱中症などの健康面の問題や、簡易トイレの衛生問題を解決することにより、快適な柔道場を提供し、市民のスポーツ振興の推進に努めました。次に18ページ「子ども・子育て」の「青少年主張大会運営事業」から20ページの「青少年社会環境浄化事業」までの7事業につき、青少年の健全育成を中心に事業を展開しました。新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得ない事業もありましたが、多様化する青少年問題に対して、感染症予防対策をとりながら取り組むことができました。全体的には、新型

コロナウイルス感染症の影響により実施に至らなかった事業もありますが、ほとんどの事業において当初の目的を達成することができ、高い評価を得ることができたと考えております。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

多岐にわたる内容、また様式自体も、今までの話し合いや評価委員、学識経験の方の御意見なども踏まえて改善され、特に令和2年度の新型コロナウイルス感染症の中でいろいろと事業を進めることは大変だったと思いますが、これだけの成果をあげたというのは皆さん方の御努力がすばらしいと思います。その中でいくつか伺いたいのですが、まず5ページ、生涯学習部の「ライフステージに対応した学習充実事業」で、取組の結果として書かれているのは、ゆうゆう大学と、中央公民館でのいくつかの事業についてでした。市内に公民館はいくつかあり指定管理になっていると思いますが、それらの公民館も、市の施策に基づいた事業を展開していると思います。例えば青少年の分野では、他団体や、ボーイスカウト・ガールスカウト等の成果もここに書かれています。ゆうゆう大学と中央公民館のいくつかの事業については、それはそれで取組の結果であろうと思うのですが、他の公民館等の事業についても記載し、また、例えば年間を通した公民館の利用者数も入れるなどと良いのではないかと思います。図書館等は年間の利用者数が出ていて評価の基準にもなっていると思いますので、その辺りをご検討いただければと思います。

もう1点は、33ページ「いじめ防止対策推進事業」ですが、今年3月に再発防止対策をまとめ、最終的にはいじめの基本方針を今後見直していく、といった最終報告書を受けて、いじめの今後の対応策をまとめたと思うのですが、そうであれば、それを書き込むべきではないかと感じました。併せて、中学生2名の踏切事故があり、これについても調査報告書、今後の対応策が出されました。やはり今後の教育委員会あるいは学校等の取組のひとつの指針が示されたものだと思いますので、どこかに入れるべきかと思います。要は、きちんと認識している、行政としてもそうした事実を受け止めているということを示すことにもなると思うので、ご検討いただければと思います。

公民館長

公民館については、南流山出張所、流山おおたかの森センター、北部公民館、東部公民館とあり、月に1回、指定管理者館長会議を行っており、情報

共有等をしております。また各公民館・センターにおいては、自主事業をやっており、毎月広報ではそうした事業を御案内しています。利用率については、各施設それぞれ部屋数が多く、細かくなり過ぎるのも懸念されるため、公民館としてはその辺りを検討しながら協議していきたいと思っております。

杉浦教育長職務代理者

確かに人の出入りが多く、図書館等より人数を把握するのは難しいと思いますが、ライフステージに応じた学習機会の提供ということを考えた時に、子どもから大人の層で、どのような講座が合計いくつあり、そこに参加した人が何名いた、といったように加えていただくと、より分かりやすいのではないかと思われました。

公民館長

はい。

いじめ防止相談対策室長

まず1点目、昨年度策定いたしました、いじめの報告書に基づいた再発防止策は、こちらにも非常に重く受け止めた上で策定したものですので、御指摘の方向でこちらに盛り込むことで進めていきたいと思っております。また、もう1点目の、昨年度の踏切事故を踏まえての学校事故調査による報告書と再発防止策の取組ですが、これに関しては、純粹にいじめ対策の事業の中に落とし込んでいくかどうかの判断があると思っておりますので、それについてはまた改めてこちらで検討させていただくということでご了解いただければと思います。

割田委員

18ページの学童保育について、最近ニュースで、学童保育でのわいせつ事件がこれだけある、という報道が出ていました。流山市では業務を委託しているのですが、スタッフの採用・雇用は業者の方が行っていると思っておりますが、そうすると学童の中で起こった不祥事などについて介入することは難しいことであると思っております。業者の中だけで収めてしまうのではなく、学校や教育委員会にきちんと伝わってくるような仕組みがあった方がいいと思っております。この業者は不祥事がなく、利用者にも評判が良く、運営していけるのかどうか、次年度も継続して委託していくのかどうか判断する時も、仕組みができていけばよいのではないかと思われました。また、25ページの教育研修推進事業について、今年度のはじめに初めて先生方の研修の一覧表をいただき、とても多くの研修をされていると感じたのですが、今度、国の免許更新制度が廃止になり、指導力の維持や向上は自治体で責任を持つようになってくる

ということで、ますます研修を充実させることが必要になってくるのではないかと思います。内容や方向、先生のやる気を引き出す等の研修など検討できるのではないかと思います。次に、28ページの小学校・中学校設備改修事業は、主に消防設備の点検についてだと思うのですが、最優先の事業で必ず完遂できなければいけないことだと思うので、件数や、100パーセント達成できたかどうか、という表記がある方が、予算を確保する説得力になるのではないかと思います。最後に33ページのいじめ防止対策推進事業について、Q-Uが活用できていないのではないかと、というのは、ここで読んで初めて知ったので、Q-Uが活用できるように研修をするということを改善策として挙げていることはとても良いことだと思います。それと同時に、今、担任の先生方がQ-Uの結果を分析して、学級運営に活かせると思っているか、それを実感できているかということ、学校の現場にいらっしゃる先生の声を聞いて、もう1度見直していくこともひとつの方法なのではないかと思います。

教育総務課長

学童の関係についてですが、流山市内では現在までのところ、不祥事等については聞き及んでおりません。ただ、そうした案件が生じた場合は、直ちに教育委員会に報告することになっており、そのような状況のなかでは当然法人だけではなく、我々担当課と今後の対応等や調査を行い、今後そのようなことがないように適切な対応をとる、という形で考えております。

学校教育部長

御意見をいただいた、教員の研修推進事業についてお答えします。免許更新制度がこれからなくなると、報道でもされています。まだ正式に通知がきておりませんので、内容については我々もまだ詳しくは承知していませんが、実際に免許の更新制度ができたのは、教員が時代の流れについていけるように新しい情報を学び、子どもたちに時代の流れに沿った教育ができるように、といったことで確立されたわけですが、その後、教員の多忙化やいろいろな研修との重なり等で、こうした免許更新制度の必要性が議論されたと認識しています。御指摘のとおり、免許更新制度がなくなったとしても、教員の研修は非常に大切なことで、教員がやる気になる、そしてその時に応じた必要な研修を、指導課で研究を進めながら、また県と連携をとりながら進めていきたいと思っております。ただ、研修ありきでそれが主になってしまい、子どもと向き合う時間が少なくなってしまうと、元も子もなくなってしまうので、時間設定や回数、内容についても十分に我々も学んでいきたいと

思います。

学校施設課長

小学校・中学校設備改修事業は、基本的に消防設備、消火器や散水のホース等についてで、そうしたものは耐用期間が例えば10年などと決まっているため定期的に点検・交換を実施し、100パーセント達成されています。数字として表した方が分かりやすいということで、今後表記するようにしたいと思います。

いじめ防止相談対策室長

昨年度からQ-Uに関しては実施しているのですが、その結果を踏まえて指導にあたっているということは、間違いなく各学校で実施はされており、その結果のさらなる有効活用という面での課題、ということで載せています。結果を見ての指導に関して、どう活かすかという研修に関しては昨年度も実施しており、今年度も内容を少し変えて実施を進めているところです。また、Q-Uの検査をして、そこで特に気になったところが認められない児童・生徒であっても、それ以外のさまざまな心配な事象が出てくることも実際に起きております。より効果的な方法として、1人1台のタブレットも配られていますので、そうしたことも有効活用した形で、どのように子どもたちの心の様子を捉えていくのか、という研究をこれからも続けていきたいと思っています。

田中教育長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第41号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第41号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第8号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長	(公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)
田中教育長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
田中教育長	質問がないようですので、報告第8号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
田中教育長	御異議なしと認めます。よって報告第8号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告に移ります。学校教育部長からお願いします。
学校教育部長 学校教育課長	(緊急事態宣言下における学校の諸活動等について)
生涯学習課長	(緊急事態宣言下における生涯学習施設の対応について)
教育総務課長	(新型コロナウイルス感染症感染者発生時における学童施設の対応について)
学校施設課長	((仮称)流山市立市野谷小学校基本計画(案)に係るパブリックコメント手続きの実施結果について、学校施設だよりについて報告)
学校教育課長	(令和6年度開校(仮称)南流山第二小学校、(仮称)市野谷小学校の通学区域設定について報告)
指導課長	(各種体育大会の結果について報告)

スポーツ振興課長	(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オランダ代表事前キャンプの終了について報告)
公民館長	(第34回子育てコンサート「トランペットとピアノの世界」の開催について報告)
博物館長	(流山市文化財保存活用地域計画の策定について報告)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	緊急事態宣言下の学校等の諸活動について、2点教えてください。陽性者が出た時、それに備えて「抗原検査キットを配布し…」とありますが、調達めどはあるのか、ということが1点と、もう1点は、学校が9月に一斉に通常どおりスタートできないという中で、10月初旬に予定されている青少年主張大会等の実施の見込みはいかがでしょうか。
学校教育部長	まず、抗原検査キットのめどは立っております。また、青少年主張大会については、子どもの活躍の場をできるだけ設けていこうという方針ですので、応援の生徒は入れず、今のところ実施の方向で検討しております。ただ、この先変わる可能性もあります。
山本委員	同じく緊急事態宣言下の学校等の諸活動についてですが、分散登校の際に、9月2日からの「学級の半数程度が午前・午後に分かれて登校する」ということで、給食を、午前のグループは食べて帰る、午後のグループは食べてから授業をする、ということですが、ここは一緒にはならないのですか。
学校教育部長	一緒にはなりません。午前のグループは給食を食べて下校し、その後、午後のグループが登校しますので、かぶりの時間が極力ないように学校に協力してもらおうようにしています。
杉浦教育長職務代理者	備えとして、オンラインによる授業については、今はどのような状況なのか。

学校教育部長	<p>今回のオンラインの授業は、目的は学校に行かせたくない御家庭のための対応で、教員が各教室に自分のパソコンを持っていき、授業を映し、それをライブで子どもたちに流す、という方法を考えています。ですので、ライブ配信を観ている方については双方向の授業はできないのですが、教員もそうしたところを踏まえた、例えばライブ配信を観ている子どもたちへの声かけ等、そうした想定 of 授業を考えています。また、一斉休校になった時の双方向の授業についても想定し、学校の方で準備はかなり進めています。</p>
指導課長	<p>少し補足させていただきます。休校時での対応について、まずは業務委託をして、先生方のICTの研修を今年度から取り入れています。真っ先に取り組んだのがこの遠隔授業ができるような研修であり、全教職員が1学期中にやり終わっています。それと同時にタブレット端末も全児童・生徒に配布済ですので、現在家庭に持ち帰り、それを使って課題に取り組んでいる学校も多いということで、概ね準備はできています。</p>
割田委員	<p>教職員の皆さんはワクチン接種を優先して受けられるような準備はできているのですか。</p>
学校教育部長	<p>教職員には管理職から、極力予約を取るよう勧めていたのですが、若い教職員が増えているので、年齢が若ければ若い程予約が取れず、また自治体によっても違いがあります。そうした中で、江戸川大学で職域接種を2,000名分行うことになり、そこでの余りが出た分について、教職員に接種するというので、学校で接種を希望する者の人数を集約して、予約を取るのが難しい教職員についてはそちらで優先的に接種できるように準備を進めているところです。</p>
割田委員	<p>流山市文化財保存活用について、今まで検討委員会の予定構成員の皆様方がばらばらに活動していらしたと思うのですが、一括に集まり同じ事業を進めるということで、力強く進んでいけるのではないかと感じました。活用計画のテーマ案も、こんなに流山市の中に見どころがあるのだと改めて感じましたし、学校教育においても、子どもたちが学校の外で活動する良い場面になると思いますので、市民の皆さんにも分かりやすいように活動を進めていただけたらと思います。</p>

博物館長

この秋から2年をかけて策定していくこととなります。協議会のメンバーについてはこれから決めていくこととなりますが、合計で10名程度と考えています。市民の方に分かりやすい内容でやらせていただきますのでよろしくをお願いします。

田中教育長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第37号「令和3年度教育費補正予算案について」

教育総務部次長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第42号「工事請負契約の変更の原案について」

図書館長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) カフェまでやるということで、指定管理者が見つからなくなる恐れはないのか。

(答) そこは懸念したところだが、今年3月の段階で、指定管理業務に参入する意向がありそうな事業者ヒアリングしており、事業者説明会にも12社参加があったので、恐らく参入してくれるものと考えている。

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

ここで、令和3年9月30日をもって4年間の教育委員の任期が満了し、退任される堀内委員から御挨拶がございます。

(堀内委員 挨拶)

田中教育長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、9月30日（木曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

（次回の日程協議）

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、9月30日（木曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

（閉会 午後12時00分）